

平成 24 (2012) 年 3 月 2 日

山 田 町

独立行政法人 都市再生機構

東日本大震災関係

山田町で高台移転に向け復興整備事業が始動

～織笠地区で震災復興事業着手式開催～

平成 24 年 3 月 2 日付で、「山田町震災復興事業着手式」が開催され、織笠地区で、震災復興事業が始動しました。

1. 概 要

山田町で復興整備事業が始動しました。

UR都市機構では、昨年 4 月から山田町へ職員を派遣し、復興計画策定のための技術支援をしてきました。本日 3 月 2 日に山田町と UR 都市機構の間で協力協定を締結し、同時に復興事業の第一弾として土質調査に着手し、高台移転に向けた復興事業が具体的に動き出しました。

東日本大震災において、UR 都市機構が市街地整備事業に係る業務に着手するのは、これが全国初となります。

2. UR 都市機構の支援

UR 都市機構は、織笠地区をはじめ以下の地区について市街地整備事業及び災害公営住宅の整備等を推進するため支援していきます。(別添 5 参照)

○大沢地区

○柳沢北浜・山田・織笠地区

3. その他

覚書 (別添 1)、協力協定書 (別添 2)、次第 (別添 3)、出席者 (別添 4)
山田町復興計画 [抜粋] (別添 5)

○ お問い合わせは下記へお願いします。

山田町 復興推進課 電話 0193 (82) 3111

UR 都市機構 岩手震災復興支援事務所

支援調整第 1 チームリーダー 電話 019 (604) 3066 (代)

山田町と独立行政法人都市再生機構との東日本大震災にかかる
復興整備事業等の推進に向けた覚書

山田町（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、山田町の被災地域において、復興整備事業等を推進するため、以下のとおり覚書を交換する。

（協力）

第1条 乙は、甲が実施する復興整備事業等の円滑なまちづくりの推進に協力するものとする。

（役割分担等）

第2条 甲が実施する以下の業務について、甲乙協議のうえ、必要に応じて、乙は協力するものとする。

- 一 復興整備事業等の計画策定
 - 二 その他甲乙が必要と認める業務
- 2 前項に基づき、乙が業務等を実施する場合は、あらかじめ甲乙間で別途協定もしくは契約を締結するものとする。

（その他）

第3条 この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この覚書交換の証として本書正本2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年1月17日

甲 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号
山田町

町長 沼崎 喜



乙 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番1号
独立行政法人都市再生機構

理事長 小川 忠男



東日本大震災に係る山田町復興事業の推進に関する協力協定書

山田町（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、山田町における復興事業の推進について、次のとおり協力協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、東日本大震災の被災地の早期復興を図るため、甲乙の相互の連携を図り、山田町における復興事業による円滑なまちづくりを甲乙協働で推進することを目的とする。

（復興整備事業の推進）

第2条 山田町復興計画に位置付けられた次の各号に掲げる地区（別図に示す区域。以下「対象地区」という。）において、乙は甲が対象地区で実施を予定している復興整備事業（以下「事業」という。）の推進に協力するものとする。

- 一 大沢地区
- 二 柳沢北浜・山田・織笠地区

（復興整備事業に係る役割分担等）

第3条 甲及び乙は、円滑かつ効果的に事業の推進を図るため、必要な情報交換を行うものとする。

- 2 甲は、事業の主体として計画策定及び合意形成等事業の推進を図るものとする。
- 3 甲及び乙は、対象地区の合意形成の状況及び計画の合理性等について甲乙間で確認した上で、事業の立上げに向けた計画検討、事業の推進に資するコーディネート、事業の実施等の乙の実施する業務について、甲乙間で協議するものとする。
- 4 乙は、前項の協議により乙が実施するものとして甲乙間で合意が得られた業務について、甲からの委託に基づき行うものとする。
- 5 前項の規定に基づく業務を甲が乙に委託する場合には、あらかじめ甲乙間で別途契約を締結するものとし、甲はその業務の実施に要する費用を乙に支払うものとする。

（災害公営住宅の整備）

第4条 甲及び乙は協力して、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の用に供する甲の災害公営住宅（以下「住宅」という。）を整備する。

- 2 甲は、住宅の建設用地の選定を行うとともに、住宅の構造、戸数、附帯施設の内容、事業期間等を定めた基本計画を策定する。
- 3 甲は、基本計画が策定された場合には、甲乙協議の上、乙にこれを示し、乙の実施する住宅の建設及び譲渡の業務（これらに附帯する業務を含めることができ

る。)の実施を要請することができる。

- 4 乙は、前項の要請があった場合には、乙の実施する業務について、甲乙間で協議し、その内容を決定する。
- 5 前項の規定により乙が業務を実施する場合は、甲乙間で別途契約を締結する。

(有効期間)

第5条 本協定は、本協定締結の日から平成33年3月31日（以下「期間満了日」という。）まで効力を有するものとする。

- 2 期間満了日までに甲及び乙のいずれか一方から本協定を終了させる旨の申入れがあった場合には、甲乙協議し、その取扱いを定めるものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年 3月 2日

甲 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

山田町

代表者 山田町長 沼崎 喜一

乙 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番1号

独立行政法人都市再生機構

理事長 小川 忠男

区域図



大沢地区

柳沢北浜・山田・織笠地区

N

0 1km 2km

山田町震災復興事業着手式 式次第

1 日 時：平成 24 年 3 月 2 日（金）午前 10 時～

2 場 所：岩手県下閉伊郡山田町織笠地区内

3 次 第

1) 開式

2) 黙祷

3) 未来へのメッセージ（織笠小学校児童代表）

4) 町長挨拶

5) 来賓挨拶

津川復興大臣政務官、岩手県知事（代理小野寺技監）、昆町議会議長

6) UR都市機構理事長挨拶

7) 協力協定調印

8) 調査着手

9) 閉式

※ 式典終了後、山田町役場で、町長・UR都市機構理事長による共同記者会見を行います。

山田町震災復興事業着手式 座席表
平成24年3月2日 午前10:00～

正 面

元環境大臣 鈴木 俊一 様	国土交通省 東北地方整備局長 徳山 日出男 様 代理 建政部長 白石 秀俊 様	岩手県 知事 達増拓也 様 代理 県土整備部道路都市担当 技監 小野寺 徳雄 様	衆議院議員 畑 浩治 様	復興大臣政務官 津川 祥吾 様	山田町 町長 沼崎 喜一	UR都市機構 理事長 小川 忠男	山田町議会 議 長 昆 暉雄 様	山田町議会 総務常任委員長 木下 志き子 様	山田町議会 教育民生常任委員 長 吉川 淑子 様
山田町農業委員会 会長 阿部 勲 様	国土交通省 三陸国道事務所長 工藤 栄吉 様	岩手県農林水産部長 東大野潤一 様 代理 水産担当技監 寺島 久明 様	衆議院議員 菊池長右工門 様 代 理 秘書 高江柄 敦 様	復興庁 岩手復興局長 井上 明 様	UR都市機構 特別参与 小山 潤二	UR都市機構 岩手震災復興支援事務 所 所長 佐々木 功	山田町議会 産業建設常任委員長 豊間根 信 様	山田町議会 議会運営委員長 阿部 幸一 様	山田町議会 議 員 木村 洋子 様
三陸やまだ漁業協同組 合 代表理事組合長 生駒 利治 様	山田町立織笠小学校 校長 薄衣 裕明 様	岩手県 沿岸広域振興局長 中村 一郎 様	岩手県 沿岸広域振興副局 長 菊池 正佳 様	山田町 総務課長 佐々木 義伸	山田町 技 監 横田 雅士	山田町議会 議 員 黒沢 一成 様	山田町議会 議 員 佐々木 良一 様	山田町議会 議 員 尾形 英明 様	山田町議会 議 員 佐々木 良一郎 様
船越湾漁業協同組合 代表理事組合長 湊 謙 様	山田町商工会 会長 阿部幸栄 様 代理 副会長 三ヶ尻 隆雄様	㈱エイト日本技術開発 代表取締役社長 小谷裕司 様 代理 代表取締役専務執行役員 古川 保和 様	山田町 農林課長 千代川 博一	山田町 企画財政課長 川村 均	山田町 復興推進課長 沼崎 弘明	山田町議会 議 員 坂本 正 様	山田町議会 議 員 (織笠地区 コミュニティ推進協議会長) 稲川 勝憲 様	山田町議会 議 員 山崎 泰昌 様	山田町議会 議 員 本木 敏明 様
				山田町 水産商工課長 伊藤 勝幸	山田町 建設課長 阿部 秀一	山田町 上下水道課長 佐藤 久雄			
一般	一般	一般	一般	一般	プレス	プレス	プレス	プレス	プレス
一般	一般	一般	一般	一般	プレス	プレス	プレス	プレス	プレス

6-1. 大沢地区

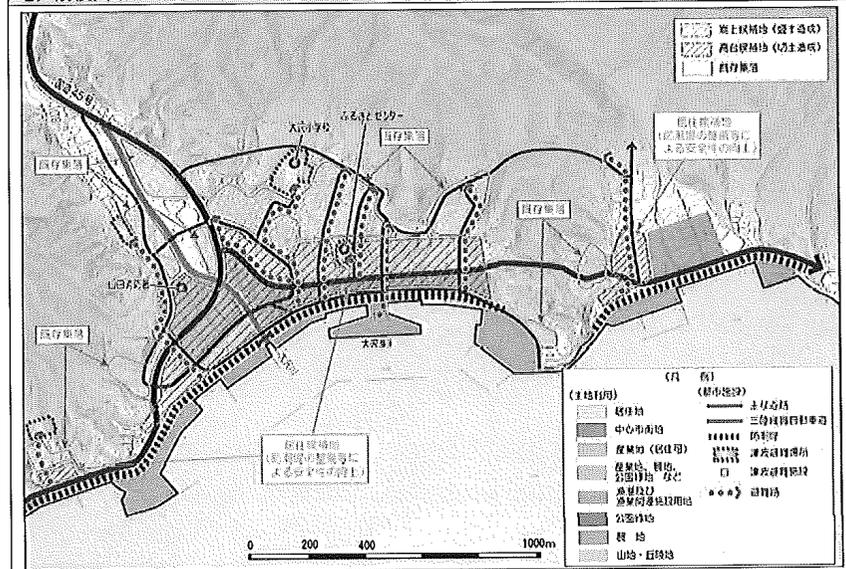
① 被災状況と住民意向

項目	内容
地区の概況	<ul style="list-style-type: none"> 山田湾北側沿岸に形成された漁村集落を中心とする地区であり、国道45号沿いには大型商業施設が立地していた 一粒ガキの発祥の地で養殖を中心とする漁業が盛んな地区であり、若者の後継者も多い 平成23年3月1日時点の地区人口は2,231人、高齢化率は28.6%
浸水状況	<ul style="list-style-type: none"> 津波高さはホームマック周辺で約4m、国道45号沿道の遡上高で約10m 最大浸水深はジョイス周辺の海岸部や浜川目の海岸部で約6m 用途地域の約7割が浸水
人的被害	<ul style="list-style-type: none"> 死亡者数121名、行方不明者数0名（平成23年12月1日時点） 地区人口の5.4%が死亡・行方不明。死亡・行方不明に占める高齢者の割合は71.9%
家屋等	<ul style="list-style-type: none"> 435棟が全壊、32棟が大規模半壊（平成23年12月1日時点）
堤防・道路等	<ul style="list-style-type: none"> 大沢漁港周辺の防潮堤約170mが崩壊 浜川目で県道重茂半島線が崩壊
公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> 山田消防署、山田勤労者体育センター、大沢川向集落センター、第10分団消防屯所、大沢漁村センター、浜川目団地、浜川目集会所、山田町水産センター等が被災 高台にある大沢小学校は被災を免れた
仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> 4箇所、235戸建設済
懇談会での意見 (H23年5月27日～H23年5月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 浜川目は道路が寸断され孤立したので国道まで抜けられる代替道路を整備して欲しい 地域ごとに山を買って、高台住宅地を整備してはどうか
説明会での意見 (H23年10月8日、204人参加)	<ul style="list-style-type: none"> 大沢漁港公園周辺に数軒の集落があり、防潮堤がないので延伸できないか 柳沢から袴田までは国道45号しかなく、通れなくなってしまったら大沢と旧山田は隔絶してしまうので国道45号に何か対策はないのか 説明会を聞くときは、もっと狭い地区を対象としてもらいたい
アンケート結果 (配布枚数：614枚、回収数：295枚、回収率：48.0%)	<p>今後住みたい場所をみると、被災前と同じ地区の47.4%、被災前と同じ場所の32.1%を合わせると約8割の人が地区内に残ることを希望している</p> <p>今後住みたいお住まいをみると、持家が78.0%で最も多く、次いで公営住宅（平屋タイプ）が7.8%である</p> <p>復興に対して重視することをみると、津波に対する安全性が73.3%で最も高く、次いで早期の生活再建が52.8%、コミュニティの維持が3.9%、美しいまちなみが7.7%、利便性の良い市街地形成が36.5%である</p>
住民意向	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="627 909 963 1117"> <p>被災前と同じ地区、47.4%</p> <p>被災前と同じ場所、32.1%</p> <p>無回答、5.2%</p> <p>町外に移住、4.5%</p> <p>その他、4.5%</p> <p>町内の他の地区、6.3%</p> <p>n=268</p> <p>【今後どこに住みたいか】</p> </div> <div data-bbox="627 1149 963 1356"> <p>持家、78.0%</p> <p>公営住宅（平屋タイプ）、7.8%</p> <p>公営住宅（高層タイプ）、1.9%</p> <p>持家（店舗工場等併用）、3.7%</p> <p>その他、1.1%</p> <p>無回答、7.1%</p> <p>n=268</p> <p>【今後どのような住宅に住みたいか】</p> </div> </div>

② 地区別復興計画の基本方針

項目	内容
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 大沢漁港は水産業の復興に不可欠な施設として現位置で再生する 大沢漁港北部隣接地は、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として水産加工施設等の立地を誘導する 国道45号沿道は、道路沿道の利便性を活かした産業地として沿道立地型の商業業務施設などを誘導する 居住地は防潮堤の整備を踏まえ浸水の恐れのない場所に確保する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号及び国道45号と浜川目を連絡する道路を地区の幹線道路として位置づける 被災時に浜川目が孤立しないように浸水の恐れのない高台に浜川目から国道45号へ連絡する道路を配置する 避難路として低地部から高台に向かう道路を複数配置する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 大沢小学校及びびふるさとセンターは、地区のコミュニティ形成の中心施設として維持する

地区別復興イメージ



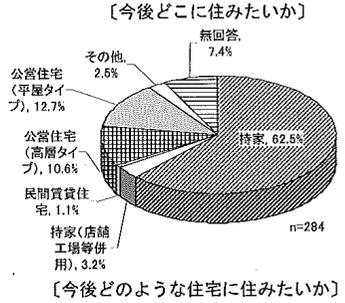
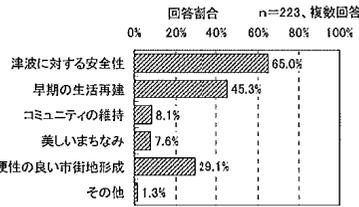
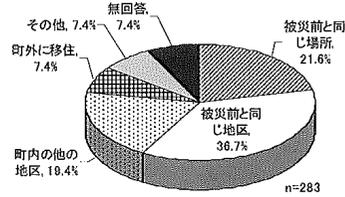
今後の課題

- 防潮堤の整備計画との調整（形状、構造等）
 - 防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- 熊ヶ崎居住地の復興方針（防潮堤の延伸又は集団移転）の検討
 - 熊ヶ崎の居住地は防潮堤の有無により復興のあり方が大きく変わってくる（現位置復興か、集団移転か）。このため、関係権利者の意向を把握するとともに県の防潮堤整備と十分な調整を行い、復興方針を決める
- 小単位（集落等）ごとの意向把握
 - より具体的な計画づくりに向け、袴田地区、熊ヶ崎地区をはじめ小さい単位で意向を確認、調整を行う

6-2. 柳沢・北浜地区

① 被災状況と住民意向

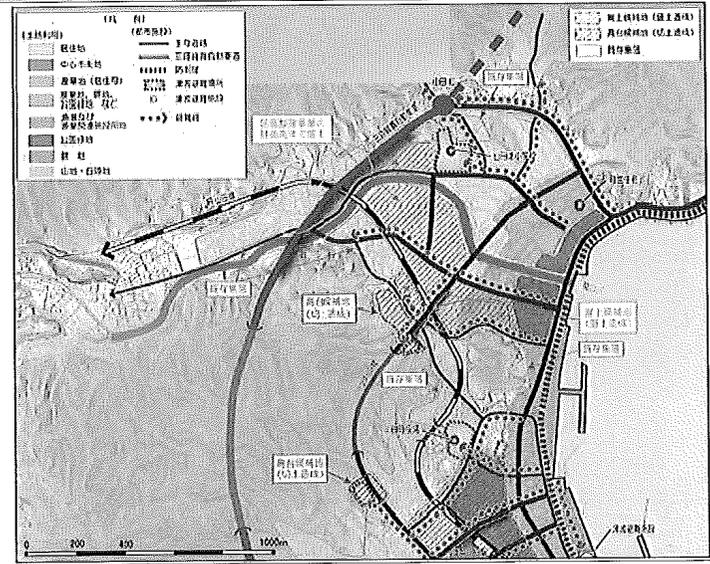
項目	内容
地区の概況	<ul style="list-style-type: none"> 関川沿いの地区であり、三陸縦貫自動車道の山田ICに近接する 大半が農地であったところで土地区画整理事業が進められている
被災状況	浸水状況 <ul style="list-style-type: none"> 津波高さは海岸部で約8m 最大浸水深は海岸部で約7m 用途地域の約9割が浸水
	人的被害 (山田地区で整理)
	家屋等 (山田地区で整理)
	堤防・道路等 <ul style="list-style-type: none"> 関川川の堤防が破堤 国道45号の路面が崩壊
	公共施設等 <ul style="list-style-type: none"> 県立山田病院、柳沢団地、柳沢団地集会所、北浜防災センター、第8分団消防所が被災 山田北小学校のグラウンドは浸水したものの校舎は浸水を免れた
仮設住宅 <ul style="list-style-type: none"> 9箇所、475戸建設済 	
住民意向	懇談会での意見 (H23年5月27日～H23年5月31日) <ul style="list-style-type: none"> 山田北小学校から山の方へ上がっていく道路を整備して欲しい 細浦柳沢線が途切れてしまっているので、この機会に整備のあり方を考えて欲しい
	説明会での意見 (H23年10月9日、230人参加) <ul style="list-style-type: none"> 現在の土地を活用する案だけでなく、高台へ移転する案を提示すべきである 国道沿いは商業施設で住むのは離れた高台という計画だが、車を使えない高齢者等は大変である シミュレーションでは浸水しないかもしれないが、今回被災した人は多少嵩上げしたくらいでは安心できない 被災時に活用された林道赤松線の拡幅整備をしてはどうか
	アンケート結果 (配布枚数：764枚、回収数：393枚、回収率：51.4%) <ul style="list-style-type: none"> 今後住みたい場所をみると、被災前と同じ地区の36.7%、被災前と同じ場所の21.6%を合わせると約6割の人が地区内に残ることを希望している 今後住みたいお住まいをみると、持家が62.5%で最も多く、次いで公営住宅(平屋タイプ)が12.7%である 復興に対して重視することをみると、津波に対する安全性が65.0%で最も高く、次いで早期の生活再建が45.3%、利便性の良い市街地形成が29.1%である



② 地区別復興計画の基本方針

項目	内容
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 柳沢・北浜地区は、山田ICにも近く、土地区画整理事業も実施されていることから、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として都市的土地利用とする 概ね都市計画道路細浦柳沢線より西側に居住地を配置する 居住地以外のエリアは、復興まちづくりに資する産業施設などの多様な土地利用需要等へ柔軟に対処しうるエリアとする
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号は防潮堤の整備に合わせて部分的なルート変更等が想定されるが、原則現位置に配置する 土地区画整理事業内の都市計画道路は、基本的に従前の計画を維持する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 山田北小学校は地区のコミュニティ形成の中心施設として維持する 町営住宅柳沢団地は、防潮堤の整備により浸水に対する安全性を確保することを前提として既存施設の有効活用を検討する 海岸部には、津波時の安全性の向上を図るため緑地を配置する

地区別復興イメージ



今後の課題

- 防潮堤の整備計画との調整(形状、構造等)
 - 防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- 区画整理地権者の意向確認
 - アンケートでは「計画変更が必要」と考えている人が4割おり、津波に対する安全性を確保するための事業計画の変更に対して比較的理解が得られやすいと考えられるが、具体的な計画づくりに向け、関係権利者の意向確認を行う
- JR山田線の円滑な横断
 - JR山田線の横断部(アングラー)は大型車両が通行できない状況にあるため、今後、円滑な横断の方法をJRとも協議しながら検討する

6-3. 山田地区

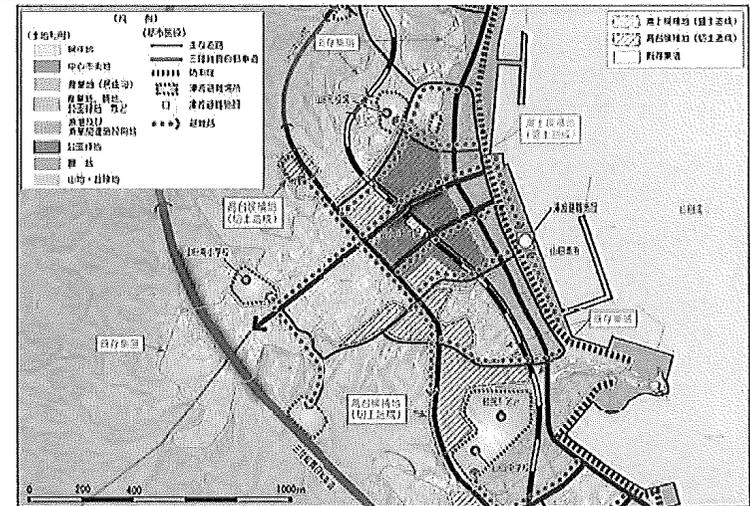
① 被災状況と住民意向

項目	内容
地区の概況	<ul style="list-style-type: none"> 山田湾西側沿岸中央部に位置する町の中心市街地であり、町役場、中央公民館、保健センター等の行政・文化施設が集積するとともに、国道45号から陸中山田駅までの駅前通り周辺に各種商業・業務施設等が立地 平成23年3月1日現在の人口は6,806人であり、町人口の35.3%を占める高齢化率は32.0%
被災状況	<ul style="list-style-type: none"> 浸水状況 <ul style="list-style-type: none"> 津波高さは海岸部で約8m 最大浸水深は海岸部で約7m、陸中山田駅で約2m 用途地域の約5割が浸水 人的被害 <ul style="list-style-type: none"> 死亡が284名、行方不明者5名（平成23年12月1日時点） 地区人口の4.2%が死亡・行方不明。死亡・行方不明に占める高齢者の割合は62.3% 家屋等 <ul style="list-style-type: none"> 1,300棟が全壊、103棟が大規模半壊 JR陸中山田駅周辺は火災により焼失 堤防・道路等 <ul style="list-style-type: none"> 防潮堤約1,200mが被災（崩壊等） 公共施設等 <ul style="list-style-type: none"> 山田漁村センター、飯岡防災センター、観光案内所、第6分団消防屯所、山田海洋センター艇庫、町立艇庫等が被災 町役場、中央公民館、保健センター等は被災を免れた 仮設住宅 <ul style="list-style-type: none"> 9箇所、212戸建設済
被災状況	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会での意見（H23年5月27日～H23年5月31日） <ul style="list-style-type: none"> 国道45号線を今の防潮堤の高さまで嵩上げし、高台にドーム状の運動場を避難所として整備し、車で逃げられるような広い避難路を造る 国道や鉄道をどのように復旧するのか、それらと浸水予想がまちづくりを考える上で基礎となる 説明会での意見（H23年10月9日、267人参加） <ul style="list-style-type: none"> 山田の商店街である北浜から境田あたりまでの商店街を集約してショッピングモールのような場所をつくって入ることはできないのか 国道45号を防潮堤と一緒に嵩上げすることはできないのか これから踏切の西側にも商店街が多くなり交通量も増えると思うので、長崎踏切を陸橋にして欲しい
住民意向	<p>アンケート結果（配布枚数：1,307枚、回収数：482枚、回収率：36.9%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後住みたい場所をみると、被災前と同じ地区の52.7%、被災前と同じ場所の29.3%を合わせると約8割の人が地区内に残ることを希望している 今後住みたいお住まいをみると、持家が63.3%で最も多く、次いで公営住宅（平屋タイプ）が17.3%である 復興に対して重視することをみると、津波に対する安全性が56.8%で最も高く、次いで利便性の良い市街地形成が44.5%、早期の生活再建が43.1%である
住民意向	<p>【今後どこに住みたいか】</p> <p>【今後どのような住宅に住みたいか】</p> <p>【復興に対して何を重視するか】</p>

② 地区別復興計画の基本方針

項目	内容
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 山田漁港は水産業の復興に不可欠な施設として再生する 漁港に隣接する国道45号沿道は産業地として、水産加工施設、沿道立地型の商業・業務施設等の立地を誘導する 産業地の山側は、防潮堤の整備を前提として安全な住宅地を確保する JR陸中山田駅周辺は町の中心商業・業務地として、賑わいのある空間を再生する
交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号は早期の産業復旧を目指して現位置に配置する 国道45号に平行する代替道路を浸水しない場所に整備し、海側から山側への避難路となる道路を適切に配置し、梯子状の道路網を形成する JR山田線は現在ルートを基本とし、市街地再編に併せて陸中山田駅を復旧するとともに町の交通拠点として交通結節機能を強化する
その他施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> 町役場、中央公民館、山田南小学校などは地区の拠点施設として維持する 三陸縦貫自動車道へ乗り入れることが可能な場所に広域的な避難場所を配置する

地区別復興イメージ



今後の課題

- 防潮堤の整備計画との調整（形状、構造等）
 - 防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置（国道45号等）や土地利用が大きく変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- 中心市街地の位置
 - 道路網等の変更により市街地が再編されることから、商工業の早期復旧を目指した中心市街地の位置を検討する必要がある
- JR山田線の円滑な横断
 - JR山田線を円滑に横断できる避難路の充実に対する要望が多いため、横断道路の立体化、踏切の増設などを検討する必要がある
- 嵩上げ及び丘陵部造成範囲の検討
 - 防潮堤や国道の整備との関係、柳沢・北浜地区への移転の可能性、適用しうる事業手法などの関係も踏まえて、嵩上げ範囲や丘陵部の造成範囲を検討する必要がある

6-4. 織笠地区

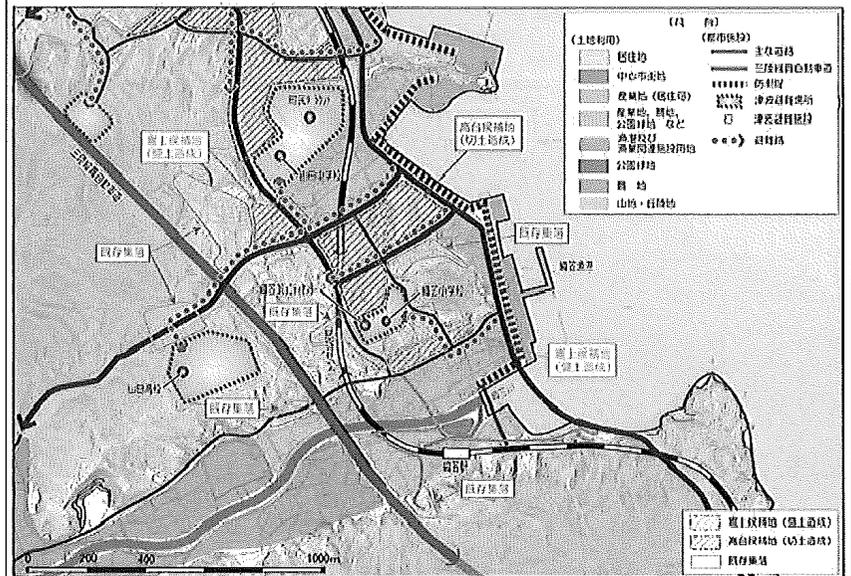
① 被災状況と住民意向

項目	内容
地区の概況	・織笠川下流域に形成された市街地。大半が農地(田)であった河口部を埋め立てて住宅地を形成 ・平成23年3月1日現在の人口は2,812人、高齢化率は32.7%
浸水状況	・津波高さは織笠漁港海岸部で約9m、跡浜の遡上高が約10m ・最大浸水深は織笠漁港海岸部で約8m
人的被害	・死亡者数106名、行方不明者数1名(平成23年12月1日時点) ・地区人口の3.8%が死亡・行方不明。死亡・行方不明に占める高齢者の割合は61.7%
家屋等	・477棟が全壊、31棟が大規模半壊
堤防・道路等	・防潮堤(80m)が倒壊、陸棚破損、門扉流出、織笠川堤防破堤 ・町道サギの巢・妻の神線の織笠橋落橋、町道織笠・新田線の新田橋落橋
公共施設等	・コミュニティ細浦ブロックセンター、森地区集会場、第4分団消防屯所、織笠婦人若者等活動促進センター等が被災 ・山田中学校、織笠小学校、織笠コミュニティセンター、山田高校等は被災を免れた
仮設住宅	・7箇所、474戸建設済
懇談会での意見 (H23年5月27日～H23年5月31日)	・住む場所は海から離れた奥でも良い ・三陸道路に抜ける道路を整備して欲しい ・浸水区域は嵩上げて防潮機能がある公園にして欲しい ・ガレキを利用して防潮堤を造ることを検討して欲しい ・居住地を高台に移転するだけでなく、避難所も高台に整備した方が良い
説明会での意見 (H23年10月8日、158人参加)	・高台を造成するだけでなく、猿神や礼堂などの背後地を居住候補地としてはどうか ・織笠川の水門は整備中であったが、事業は継続するの
アンケート結果(配布枚数:1,076枚、回収数:590枚、回収率:54.8%)	
住民意向	<p>・今後住みたい場所をみると、被災前と同じ地区の57.3%、被災前と同じ場所の16.9%を合わせると約7割の人が地区内に残ることを希望している</p> <p>・今後住みたいお住まいをみると、持家が67.3%で最も多く、次いで公営住宅(平屋タイプ)が16.2%である</p> <p>・復興に対して重視することをみると、津波に対する安全性が58.8%で最も高く、次いで利便性の良い市街地形成が38.4%、早期の生活再建が37.4%である</p>
	<p>【今後どこに住みたいか】</p>
	<p>【復興に対して何を重視するか】</p>
	<p>【今後どのような住宅に住みたいか】</p>

② 地区別復興計画の基本方針

項目	内容
土地利用の方針	・織笠漁港は鮭漁等の水産業の復興に不可欠な施設として再生する ・壊滅的な被害を受けた織笠川沿いの集落は非居住地(産業地、農地、公園等)を基本とし、背後の丘陵部などの安全な場所に居住地を確保する
交通体系の方針	・国道45号を維持するとともに国道45号に平行する高台道路を整備する ・低地部から高台への避難路となる道路を適切に配置し、山田地区と一体となった梯子状の道路網を形成する ・JR山田線は、市街地の再編に併せて織笠駅の移設を検討する
その他施設の配置方針	・山田中学校、織笠小学校、織笠コミュニティセンター、山田高校などは地区の拠点施設として維持する

地区別復興イメージ



今後の課題

- 防潮堤の整備計画との調整(形状・構造等)
 - ・防潮堤の形状や構造によって、国道45号の線形及び沿道の土地利用が変わってくるため、今後、県の防潮堤計画と十分な調整を行う
- 小単位(集落等)ごとの意向把握
 - ・より具体的な計画づくりに向け、小さい単位で意向を確認、調整を行う。特に被災していない家屋が数軒残っている草木地区については、現位置復興とするか集団移転とするかで、地区へのアクセス道路などの考え方も異なってくるため、早期に意向確認を行う
- 織笠駅の位置の検討
 - ・現在の織笠駅については、復興後の計画では周辺に集落がなく利用があまり見込めないことから、利便性を高めるため、新規に整備が予定されている高台造成地への移転を検討する